



救急出動件数 223 件
火災出動件数 5 件
(12 月末日現在)

福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター
窓口 7 番

**成人用肺炎球菌ワクチン
予防接種はお済みですか**

今年度の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の接種期間が、3月31日(火)までとなっています。今年度対象となっている方で、接種を希望される方は、早めに接種してください。

○対象者 令和元年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方
※対象の方であっても、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(ニューモバックス)を1回以上接種したことがある方は対象外となります。

○受診方法 対象の方は、すでに郵送している問診票を医療機関に提出してください。問診票を紛失された方は、福祉保健課健康増進係で再発行しますのでご連絡ください

○接種費用 2,500 円
○問合せ 福祉保健課健康増進係

風しんの抗体検査・予防接種について

全国で風しんの患者が増加しています。患者の多くが成人男性で、職場での集団感染やその感染者から家族への感染事例も報告されています。

妊娠中の女性が風しんにかかるると、先天性風しん症候群(心臓病や白内障、難聴)の赤ちゃんが生まれる可能性があるため、社会全体で感染予防に努める必要があります。

次の対象の方は、無料で風しんの抗体検査・予防接種を実施できます。風しんの抗体検査を受け、十分な抗体価がなかった場合は、予防接種を受けることになります。

くらしの

- 対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- 受診方法 対象の方は、すでに郵送しているクーポン券を医療機関や健診受診の際に提出してください。クーポン券を紛失された方は福祉保健課健康増進係で再発行しますのでご連絡ください
- 検査費用 無料
- 問合せ 福祉保健課健康増進係
また、妊娠を希望する方や妊婦と同居されている上記以外の方に対する風しん抗体検査の助成は北海道で行っていますので、詳しくは北見保健所または福祉保健課健康増進係までお問い合わせください。

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

医療保険や介護保険では、それぞれ1か月ごとの自己負担限度額を超えた部分を高額療養費や高額介護サービス費として支給していますが、さらに自己負担額を軽減するため、世帯内で医療と介護の両方を負担した場合に、1年間の自己負担額(高額療養費や高額介護サービス費を差し引いた自己負担額)の合計額がこの制度の基準を超える場合、超えた分が申請により支給されます。

計算する期間は、平成30年8月1日から令和元年7月31日までの12か月間となり、世帯全員が住民税非課税の場合は、基準額が低額に設定されます。

町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方には、町から申請を勧奨するための通知をします。なお、計算期間中に世帯や医療保険に異動があった方には、通知がない場合がありますのでお問い合わせください。

○問合せ 福祉保健課医療給付係・介護保険係

伝言板



町民課 ☎ 47-2203 役場1階
☎ 47-2193 窓口1番
税の関係

**バイク・軽自動車などの
廃車届けは3月31日まで**

軽自動車税は、バイク(原付)、オートバイ、軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方に課税される町税です。

バイクや軽自動車などを譲渡や廃車により所がなくなった場合は、すぐに届け出をしてください。

3月31日(火)までに譲渡届や廃車届がない場合は、令和2年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしましょう。

所得税の確定申告

令和元年分の所得税の確定申告の相談および申告書の提出を2月17日(月)から3月16日

管理課 ☎ 47-2122 役場2階
窓口14番

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学

人の動き → 4,888 人(-9)

男 2,341 人(-3) / 女 2,547 人(-6)
世帯数 2,096 世帯(-4)
12 月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

(月)まで、北見税務署および役場町民課で受け付けます。

申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定申告の手引」などを参考にご自身で作成し、早めに提出してください。

また、確定申告時に、マイナンバーと本人確認書類(運転免許証など)が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

なお、役場町民課で下記の日程により夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口 3月10日(火)～12日(木)
17時30分～20時

○閉庁日窓口 3月8日(日)10時～14時

※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。

なお、町で行う特設窓口開設期間には、納税相談および収納窓口も開設しますので、併せてご利用ください。

○問合せ 町民課町民係

旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費の一部が支給されます。

ご希望の方は、3月31日(火)までに印鑑と口座番号が確認できるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。

なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

**しいたけの種菌
申し込みを受け付け**

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類の申し込みを受け付けています。

○申込先 新生紀森林組合
(☎ 52-3536)

○申込期限 3月16日(月)まで

各種菌類・器具類の価格(消費税込み)

品名	単価	内容
しいたけおが菌 1000cc入り	1,370 円	ほだ木(3尺)15本分
しいたけ駒菌 500駒入り	1,740 円	ほだ木(3尺)12本分
封口ウ	350 円	しいたけ菌 1本に1個
ドリルの刃	810 円	ストッパー付き
棒移植器	1,400 円	おが菌用

※ほだ木のあっせんはしていません

1月21日～2月20日「北方領土の日特別啓発期間」
2月7日は「北方領土の日」です

